

★令和8年度 3号認定 保育料基準額表

階層 区分	階 層 内 容		保育料（※給食費含む） 【公立・私立】		延長保育料 【公立】※注 (10分毎)
			保育短時間 (8時間)	保育標準時間 (11時間)	
A	生活保護世帯	第1子	0円	0円	0円
		第2子	0円	0円	
B	市民税非課税世帯	第1子	0円	0円	25円
		第2子	0円	0円	
C1	【要保護世帯等】 市民税所得割課税額 48,600円未満	第1子	4,750円	6,000円	
		第2子	0円	0円	
C2	市民税均等割のみ課税世帯	第1子	5,000円	6,250円	
		第2子	0円	0円	
C3	市民税所得割課税額 48,600円未満	第1子	5,300円	6,550円	
		第2子	0円	0円	
D1	市民税所得割課税額 53,600円未満	第1子	6,600円	7,850円	
		第2子	0円	0円	
D2	【要保護世帯等】 市民税所得割課税額 61,200円未満	第1子	7,500円	8,750円	
		第2子	0円	0円	
	市民税所得割課税額 53,600円以上 57,700円未満	第1子	7,500円	8,750円	
		第2子	0円	0円	
	市民税所得割課税額 57,701円以上 61,200円未満	第1子	15,000円	17,500円	
		第2子	7,500円	8,750円	
D3	【要保護世帯等】 市民税所得割課税額 72,300円未満	第1子	8,550円	9,000円	
		第2子	0円	0円	
	市民税所得割課税額 72,300円以上 83,900円未満	第1子	17,100円	19,600円	
		第2子	8,550円	9,800円	
D4	【要保護世帯等】 市民税所得割課税額 77,101円未満	第1子	9,000円	9,000円	
		第2子	0円	0円	
	市民税所得割課税額 83,900円以上 97,000円未満	第1子	19,600円	22,100円	
		第2子	9,800円	11,050円	
D5	市民税所得割課税額 83,900円以上 97,000円未満	第1子	23,900円	26,400円	
		第2子	11,950円	13,200円	
D6	市民税所得割課税額 97,000円以上 113,800円未満	第1子	28,500円	31,000円	
		第2子	14,250円	15,500円	
D7	市民税所得割課税額 113,800円以上 132,000円未満	第1子	32,200円	34,700円	
		第2子	16,100円	17,350円	
D8	市民税所得割課税額 132,000円以上 147,000円未満	第1子	35,900円	38,400円	
		第2子	17,950円	19,200円	
D9	市民税所得割課税額 147,000円以上 169,000円未満	第1子	39,400円	41,900円	
		第2子	19,700円	20,950円	
D10	市民税所得割課税額 169,000円以上 234,000円未満	第1子	45,500円	48,000円	
		第2子	22,750円	24,000円	
D11	市民税所得割課税額 234,000円以上 301,000円未満	第1子	51,600円	54,100円	
		第2子	25,800円	27,050円	
D12	市民税所得割課税額 301,000円以上 350,000円未満	第1子	53,800円	56,300円	
		第2子	26,900円	28,150円	
D13	市民税所得割課税額 350,000円以上 397,000円未満	第1子	54,200円	56,700円	
		第2子	27,100円	28,350円	
D14	市民税所得割課税額 397,000円以上	第1子	55,000円	57,500円	
		第2子	27,500円	28,750円	

※注 私立施設の延長保育料は、各園の規定により異なります。

※第3子以降は、多子世帯への軽減制度により、どの世帯も保育料は0円です。
 ※要保護世帯等とは、障がい、ひとり親、老年世帯等をさします。